

新学術領域研究（研究領域提案型）の研究概要

1 法と人間科学

領域略称名： 法と人間科学
領域番号： 1301
設定期間： 平成23年度～平成27年度
領域代表者： 仲 真紀子
所属機関： 北海道大学大学院文学研究科

本領域は、法学者、心理学者、社会学者、実務家が、【法意識と教育】、【捜査手続き】、【裁判員裁判】、【司法と福祉】という4つのフィールドで協働し、①基礎研究、②社会的実装、③人材育成ができる領域を確立することを目指している。

このため、「計画研究」により重点的に研究を推進するとともに、平成26年度から以下の研究項目について2年間の独創的な研究を公募する。1年間の研究は対象としない。また、研究分担者は置くことができない。

公募研究の採択目安件数は、重要度の高い研究を、単年度当たりの応募額200万円を上限とする研究を4件程度、応募額100万円を上限とする研究を4件程度予定している。

具体的な研究内容としては、研究項目 A01【法意識と教育】については、裁判の前提ともなる、市民の法意識や法に関する教育についての研究、A02【捜査手続き】については、虚偽自白や誤った目撃供述を作り出さない事情聴取の方法や、得られた供述の信用性を査定する方法の開発についての研究、A03【裁判員裁判】については、裁判員を支援する知識や環境、法手続きに関する研究、A04【司法と福祉】については、被害者の保護・支援や、犯罪を犯した者の立ち直りに関する研究などを対象とする。

本領域では、基礎研究を通して得た知見の社会的実装を目指しており、①研究により得られた知見を、②研修、教育、シンポジウムなどいのかたちで法、福祉、学校、医療等の実務家や市民に提供し、③そこで得られるフィードバックをさらに新しい研究へと投入する、というサイクルを重視している。したがって、このようなサイクルを念頭に入れた研究計画を期待する。また、若手研究者による挑戦的な研究（観察研究や質的研究を含む）や、被害者支援や加害者更正に関わる実践的な研究、4つの研究項目の横断的枠組みの構築に関わる研究を歓迎し、国際的な発信力を重視する。

なお、研究内容の詳細については、領域ホームページ(<http://law-human.let.hokudai.ac.jp>)を参照すること。

(研究項目)

- A01 法意識と教育
- A02 捜査手続き
- A03 裁判員裁判
- A04 司法と福祉

(平成24年度公募研究 平均配分額 1,238千円 最高配分額 2,000千円)